

平成28年9月議会で質問(自民党会派)

1. 三重県生活衛生営業指導センターの役割と活動について

(1) 安定した生活を送るために必要な対策について

Q 2haの水稲農家、30年前なら専業農家として、十分な生計をたてられる規模。現在ならどれだけの面積を耕作しなければ生計が立てられないのか例を示して質問。

A 安心安全な農産物を安定的に供給するため、三重県農業法人化協議会を立ち上げ、農家支援を行っている。規模的には、水稲専門で30ha、露地野菜4ha、イチゴ栽培40a、果樹1.5ha、お茶12ha、程度の耕作面積が必要と考えている。農地中間管理機構を通じて、農地集積を行っており、現在434経営体をH31年には、500経営体にもっていききたい。(吉仲農林水産部長)

(2) 経営安定のためのセーフティーネットについて

Q 国が導入を目指す新たな収入保険制度は、農産物の価格低下を含めた収入減を補てんする制度として、検討されている。保険加入者の負担を伴う事から農業者としては、制度の仕組みや保険料が気になるところ、状況について伺いたい。

A 国は、1,000経営体の青色申告者をサンプルに5年間の事業化調査を行い、平成29年度の通常国会で本格的導入を考えている。収入保険制度は、最高額9割の補てんを目指すことから、5年間青色申告を継続している経営体が対象となり、作物や保険料は明らかになっていない。(吉仲農林水産部長)

(3) 地域に即した担い手の確保・育成

Q 農地利用集積や農地所有者の高齢化、世代交代による農地に関心を持たない層の増加、当たり前のように行われてきた農業施設の管理等、地域共同作業が困難になってきている。農地を取り巻く状況を踏まえ、今後の在り方を検討する時期が来ている、県の考え方を伺いたい。

A 現在では、多面的支払い制度を活用した取り組みやパイプライン化による、水利の自動給水化を進める事により、省力化を進める取り組みをしている。中山間地域も含めた担い手の育成を目指していきたい。(吉仲農林水産部長)

2. みえ森と緑の県民税の用途の見直しについて

Q 税、導入から3年目を迎え市町や団体から税の用途について、取り組みの幅を広げてほしい等の要望を聞いている。「5年ごとに施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じる」となっている。5年目の見直しに向けて検討準備にかかるべきと考えるがいかがか?

A みえ森と緑の県民税評価委員会に於いて、事業評価をいただいている。県と市町で事業を実施しているが、良い評価をいただく一方、市町や団体からは、税の用途を広げてほしい、(造林事業や森林環境事業)との要望もあり、29年度が見直し検討時期としていたが、前倒しで市町や住民の意見の把握を進めていきたい。(吉仲農林水産部長)

3. 地域ケアシステムにおける、薬局・薬剤師の活用について

Q 厚生労働省は、国民に「かかりつけ薬局・薬剤師」を持つことを呼びかけている。地域包括ケアシステムでは、薬局・薬剤師の役割が重要視されている。薬剤師による健康管理の相談体制や無菌製剤の調整ができる拠点整備等と併せて、不足する薬剤師の確保、女性薬剤師の復職支援等の人材育成に取り組まなければならない。県の取り組み状況はいかがか?

A 地域包括ケアシステムが本格導入されると、医療分野を中心に医師や介護士など、多職種と連携した患者の医療と資質の向上が期待されている。人材育成については、厚生労働省認可の元、ホームページによる就職無料相談や出産等で休職中の薬剤師に対し調剤等の実務研修を行っている。また、がん患者等を中心に無菌調剤が必要な場合、県薬剤師会の薬局に3か所無菌調剤室を設置。さらに体制整備を行っていく。(伊藤健康福祉部長)

4. 看護職夜勤体制について

Q ワークライフバランスを考える人の増加により夜勤勤務を敬遠する人達が増えてきている。その原因(不満)は、重労働と責任の重さに比較して、看護職の給料は低い、労働環境や福利厚生も十分とは言えない。

A 日本看護連盟の調査によると、本県、看護職月額給料は、全国平均を上回っているが、夜勤手当は、全国平均より低い状況にある。看護職員の離職、休職防止するため、勤務体制を見直し女性が働きやすい環境整備に取り込んだ医療機関に県の公的認証制度により、5医療機関を認証した。(松田医療対策局長)

住みよい街づくり、なごみある三重県を目指して



2017.03 第20号

前野かずみ県政レポート

発行 平成29年3月
発行者 三重県議会議員 前野和美
編集 和み会(なごみ)
〒514-1105 三重県津市久居北口町438-31
TEL 059-254-6605 FAX 059-254-6606



県政報告会

ごあいさつ

陽春の候

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと、お慶び申し上げます。昨年、伊勢志摩サミットが開催されて、世界や全国からの注目が伊勢志摩や三重県に集まりました。

県民の皆様も、自分たちの住む地域に自身と誇りを持、沸き上がる感動と共に、改めて郷土、三重のすばらしさを再認識されたことと思います。

本年は、伊勢志摩サミットのレガシー(遺産)の、知名度向上を最大限に生かし、大きく飛躍する年となるよう県民の皆様と共に力併せて頑張っていきたいと思っております。

自民党三重県連幹事長として、三重県はもとより各市町の要望を一手に引き受け、国への窓口として活動を致しております。

「情熱」をもって取り組み、直ちに「行動」し「信頼」される議員で、ありたいとの思いで「現場で仕事をモットー」に今年も頑張ります。

さらなるご支援のほど、よろしくお願いいたします。

三重県議会議員 前野かずみ



中勢バイパス 改修工事に着手

中勢バイパスは、平成25年の式年遷宮を目標に建設工事に着手、松阪工区(14工区)から津・松阪工区(13工区)までは、高規格道路(信号機がない)として整備され、渋滞緩和に大きな効果が得られています。久居工区(12工区)神戸工区(11工区)は、主要県道と平面交差による整備がすすめられ、平成27年2月8日には、住民参加による開通式が行われました。R23号線の渋滞緩和や災害時の復旧支援ルートとして大きな期待がされています。しかし、開通をしてみると、久居(12工区)・神戸(11工区)は、主要県道と平面交差するため、朝・夕の通勤時間帯には、予想以上の渋滞がバイパスにも、県道にも起こり住民の生活に大きな支障をきたしています。事態を解消するため、国に対し渋滞緩和に向けて要望してきました。この度、国直轄道路整備事業として、平成28年度補正予算がつき渋滞緩和に向けての整備予算が認められました。南河路交差点下り線側2車線に拡幅。県道久居停車場線(相川交差点)～県道津久居線(半田交差点)間が4車線化されます。



県道一志出家線中川原橋架け替え工事始まる

地域の皆さんと協議を重ね要望や事情を調査してまいりました県道一志出家線(中川原橋)の架け替え工事が、地元の皆さんの格段のご協力を得て28年度から橋脚2基ですが架け替え工事に着手する事が出来ました。

概算計画 = 測量設計費	約1.4億円	上部工	約9.1億円
用地補償費	約3.3億円	右岸側道路工	約3.2億円
中川原橋下部工	約8.5億円	左岸側道路工	約2.2億円
(橋台2基・橋脚5基)		旧橋撤去工	約1.7億円



まち・ひと・しごと地域創生加速化交付

榊原温泉は、古来より名湯として名をはせてきました。その昔、大和時代、第26代、継体天皇の娘、荳角皇女(ささげのひめみこ)が第6代齋王として齋宮に赴くとき、榊原の神湯にて身を清め神宮に榊を献上した伝説や平安の時代には、清少納言が枕草子に綴った「湯は七栗の湯・有馬の湯・玉造の湯」日本三名泉として名高い。江戸時代にあっては、神宮にお参りする際に身を清める、「ゆごり」として親しまれてきました。

体の疲れが取れる、肌がつるつるになる、病気やけがが治った、など榊原の湯は日本一だと言われながら、それを証明する根拠に乏しかった。今回、国の施策である地方創生事業(榊原地方創生加速化交付金事業)により、松田忠徳先生(医学博士・文学博士)の榊原温泉郷「温泉効果・実証調査」により、老化や万病のもとといわれる「活性酸素」が大幅に減少する結果が証明された。榊原温泉の湯につかることにより酸化体質が改善され、糖尿病、高血圧、老化現象などが除去、抑制され活性酸素に打ち克つ力、「抗酸化能」が学術的に証明された。



政策提言書提出

7月から8月にかけて、「自民党政調会・自民党会派・鷹山会派」の三者で構成する、友好団体要望聴き取り会を開催し、「市町・各種団体」57団体と意見交換を行ないました。

要望聴取をまとめ、鈴木英敬知事に対して29年度予算に盛り込むよう政策提言書を手渡しました。

